

平成16年度奉仕活動・体験活動に関する施策

(省庁名 厚生労働省)

施 策 名	事 業 概 要	実施主体等	担当局課
原子爆弾被爆者に対する援護に関する業務	<p>(事業目的) 原爆被爆者養護ホームにおいて、ボランティア活動を行うことにより、被爆者の福祉の向上に資する。</p> <p>(事業内容) 原爆被爆者養護ホームにおいて、原爆被爆者の福祉の向上を図るため、介護以外の軽度な付き添い等を行うボランティア活動。</p>	(財) 広島原爆被爆者援護事業団、(社) 純心聖母会、(財) 被爆者福祉会	健康局総務課
「ダメ。ゼッタイ。」 国連支援募金	<p>(事業目的) 国連を通じて、開発途上国の薬物乱用防止活動を行っているNGOのプロジェクトを援助する。</p> <p>(事業内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 街頭募金活動 <ol style="list-style-type: none"> ①「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中に都道府県で実施する6. 26 ヤング街頭キャンペーンに参加するボランティアの協力を得て実施する募金活動 ②「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中に都道府県で実施する地域団体キャンペーンに参加している団体の協力を得て、店頭等に募金箱を設置して実施する募金活動 2. 職域募金活動 官公庁をはじめとするあらゆる職域組織を対象に実施する募金活動 3. 篤志家募金活動 篤志としての意思を表明し、篤志として相応しいと判断される団体又は個人を対象に実施する募金活動 <p>(連携省庁) 全省庁</p> <p>((財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センターからすべての省庁へ協力を依頼している)</p>	(財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター	医薬食品局監視指導・麻薬対策課

(省庁名 厚生労働省)

施 策 名	事 業 概 要	実施主体等	担当局課
勤労者マルチライフ支援事業	<p>(事業目的) 勤労者のNPO等におけるボランティア活動への参加を促進する。</p> <p>(事業内容) 勤労者がその希望に応じて、NPO等におけるボランティア活動に参加することができるよう、事業主団体、NPO・ボランティア支援団体と連携しつつ、企業や勤労者に対する情報提供、相談事業、企業の担当者を対象としたガイダンスの開催等を実施する。</p>	国	労働基準局 勤労者生活部 企画課
大学等と連携した職業意識啓発事業	<p>(事業目的) 学生の職業意識の形成促進を図り、適切な職業選択や円滑な就職活動準備のための支援を行う。</p> <p>(事業内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学生等に対する各種セミナー等の実施 2 インターンシップ導入促進のための支援 3 大学等就職指導担当者研修セミナーの実施 4 インターンシップ推進のための調査研究 	国	職業安定局 業務指導課

(省庁名 厚生労働省)

施策名	事業概要	実施主体等	担当局課
<p>高等学校における職業意識形成支援事業</p>	<p>(事業目的) 公共職業安定機関が教育機関等と連携・協力の下、当事業を実施し、高等学校における職業意識形成支援が自立的、計画的に推進されるよう環境整備を図り、もって、生徒の将来にわたる適切な職業選択及び社会における十分な能力発揮に資するものとする。</p> <p>(事業内容) 1 若年者雇用問題検討会議の設置 2 キャリア探索プログラムへの講師派遣 3 ジュニア・インターンシップの実施 4 高等学校における支援の実施 支援メニュー：職業講話 職場見学 職業レディネステストの実施 5 職業意識形成テキストの作成・配布 6 ハローワーク体験ツアーの実施</p> <p>(対象者) 主として高等学校の1, 2年生(進学希望者など卒業後直ちに就職する意向のない者も含む)</p>	<p>国</p>	<p>職業安定局 業務指導課</p>
<p>インターンシップ受入企業開拓事業</p>	<p>(事業目的) インターンシップの幅広い受入企業の開拓及び受入企業と大学や学生等の適合を促進するための事業を経済団体に委託することによって、インターンシップの導入促進を図ることとし、もって、大学生等に対する職業意識啓発の一層の推進を図る。</p> <p>(事業内容) 1 インターンシップ受入企業の開拓 2 受入企業情報の提供等 3 インターンシップ結合促進面談会の開催等 4 インターンシップコーディネーターの配置</p>	<p>東京経営者協会 (委託事業)</p>	<p>職業安定局 業務指導課</p>

(省庁名 厚生労働省)

施策名	事業概要	実施主体等	担当局課
若年者地域連携事業	<p>(事業目的) 地域における主体的な取組みを推進するため、地域の適切と認められる団体(若年者のためのワンストップサービスセンター(通称ジョブカフェ)等)に対して、地域の関係者と直携し、若年者の職業意識の形成を支援する事業等を委託する。</p> <p>(事業内容) 1 中高校生に対するジュニア・インターンシップ、職場見学受入れ、企業からの講師派遣への協力に関する広報・啓発・協力企業の開拓、情報提供 2 若年者に対する職場見学会の実施 3 若年者に対する職場実習の機会の確保 等</p>	事業主団体 (委託事業)	職業安定局 業務指導課
勤労青少年相談指導事業 (勤労青少年支援講座の中のボランティア講座)	<p>職業生活の充実に資するための講座を勤労青少年ホームで実施する。</p> <p>(事業内容) 勤労青少年ホームにおいてボランティアについての講義、体験活動等を内容とした講座を開講する。</p> <p>(実施箇所) 270勤労青少年ホーム なお、平成15年度をもって当該事業は終了とする。</p>	(社)全国勤労青少年ホーム協議会 (委託事業)	職業能力開発局 キャリア形成支援室
若年者ものづくり人材育成促進事業	<p>若年者ものづくり人材の育成を促進するため、工業高校等に高度熟練技能者を派遣し、3級技能検定合格レベルの実技講習を行う。また、モデル的に全国7ブロックにおいて「高度熟練技能フェア(仮称)」として、作品展示、実演、体験教室等の啓発事業を行う(メニュー事業の1つ)。</p>	都道府県職業能力開発協会	職業能力開発局 能力評価課

(省庁名 厚生労働省)

施 策 名	事 業 概 要	実施主体等	担当局課
<p>民間児童館 地域活動推進事業</p>	<p>(事業目的) 民間児童館の創意工夫・柔軟な対応等の特色を生かし、児童館の地域活動や中・高校生等年長児童等を対象とした活動の積極的な取組を促進するため、自然体験活動や巡回児童館事業等のメニュー事業を実施</p> <p>(事業内容) ①子どもボランティア育成支援事業 子ども自身によるボランティアグループの育成を図り、その活動についての支援を行う事業 ②自然体験活動事業 ひきこもりや不登校の児童を中心に、サマーキャンプ等野外での活動を行う事業 ③巡回児童館事業 児童館から離れた地域や児童館がない隣接市町村の団地の集会室等に、児童館の職員が定期的（月1回以上）に出向き、ボランティア等との連携のもとに主に就学前児童と専業主婦の親子に対し、遊びの指導や子育て相談を行う事業</p> <p>(実施か所) 上記3事業を含む6事業のうち、 3事業を実施 227か所 4事業以上を実施 23か所 (平成15年度予算)</p> <p>(基準額) 上記3事業を含む6事業のうち、 3事業を実施 (1事業あたり 200千円)</p> <p>(補助率) 定額 (1/3相当)</p>	<p>市町村（特別区を含む） 並びに民法第34条の規定により設立された法人及び社会福祉法人</p>	<p>雇用均等・児童家庭局 育成環境課</p>

(省庁名 厚生労働省)

施 策 名	事 業 概 要	実施主体等	担当局課
<p>児童ふれあい交流促進事業</p>	<p>(事業目的) 人間関係やコミュニケーションの不足による児童や家庭をめぐる問題が発生し社会問題となっているところ、児童が親子でふれあい、様々な人々と出会い、交流することの重要性が指摘されており、その中で児童館等を活用した、児童の親子でのふれあい、様々な人との出会い、地域の仲間づくりを促進し、子育て家庭の支援や児童の健全な育成を図るため、年長児童の赤ちゃん出会い・ふれあい・交流事業や絵本の読み聞かせ事業などのメニュー事業を実施</p> <p>(事業内容) 年長児童の赤ちゃん出会い・ふれあい・交流事業 小学校高学年、中学生、高校生が赤ちゃんとお会いふれあう機会を造り、自分以外の者への関心を深め、共感する能力を高めることにより、将来の育児不安の防止や虐待の予防を図る</p> <p>(実施か所数) 698市町村(平成15年度予算) (基準額) 1事業あたり 300千円 (補助率) 1/3</p>	<p>市町村(特別区を含む)</p>	<p>雇用均等・児童家庭局 育成環境課</p>

(省庁名 厚生労働省)

施 策 名	事 業 概 要	実施主体等	担当局課
<p>全国ボランティア活動振興センター運営事業</p>	<p>(事業目的) 全国レベルでの福祉意識の高揚を図り、ボランティア活動に対する国民の理解を深め、ボランティア活動への参加の促進及び活動の全国的な振興を図る。</p> <p>(事業内容) 1 広報・啓発事業 (全国ボランティアフェスティバルの開催、シンポジウムの開催等) 2 情報提供事業 (ボランティアに関する各種資料、文献等の情報提供等) 3 養成・研修事業</p>	<p>全国社会福祉協議会</p>	<p>社会・援護局 地域福祉課</p>
<p>ボランティア振興事業</p>	<p>(事業目的) 都道府県・指定都市におけるボランティア活動の振興を図るとともに、市区町村ボランティアセンターへの支援や各種事業を通じ、ボランティア活動に参加しやすい体制の整備を積極的に図る。</p> <p>(事業内容) 1 福祉教育推進事業 (学童・生徒のボランティア活動普及事業、社会人福祉活動体験事業、高校生介護等体験特別事業等) 2 ボランティア養成事業 (ボランティア活動リーダー等の養成) 3 広報・啓発事業 (負担割合) 国 1 / 2 都道府県・指定都市 1 / 2</p>	<p>都道府県・指定都市社会福祉協議会</p>	<p>社会・援護局 地域福祉課</p>

(省庁名 厚生労働省)

施策名	事業概要	実施主体等	担当局課
ボランティア養成等事業	<p>(事業目的) あらゆる機会を通じてボランティア活動に対する住民の関心を高め、住民のニーズを積極的に開拓し、誰でもボランティア活動に参加出来る体制の整備を図る。</p> <p>(事業内容) 1 ボランティア情報誌の発行 2 ボランティア活動に関する相談・登録、あっせん事業 3 ボランティア活動に関する入門講座の開催事業 4 福祉救援ボランティア活動促進事業 5 ボランティア活動拠点づくり支援事業</p> <p>(負担割合) 国1/3 都道府県・指定都市1/3 市区町村1/3</p>	市区町村社会福祉協議会	社会・援護局 地域福祉課
全国ボランティアフェスティバル開催事業	<p>(事業目的) 国民にボランティア活動への理解と参加をアピールし今後ボランティア活動が全国各地で一層盛んになるよう、ボランティア活動の輪を広げる契機とする。</p> <p>(事業内容) 全国各地で繰り広げられている様々なボランティア活動の経験を持ち寄り、多くの人々と交流するための催し(ボランティア功労者厚生労働大臣表彰、交流集会、シンポジウム等)を実施する。</p> <p>(事業創設) 平成4年度</p> <p>(開催実績) 4年—兵庫県 5年—福井県 6年—岩手県 7年—長野県 8年—大阪府 9年—山口県 10年—山形県 11年—宮崎県 12年—徳島県 13年—神奈川県 14年—山梨県 15年—石川県 ※平成16年度は、滋賀県にて開催予定。</p>	<p>全国ボランティアフェスティバル推進協議会</p> <p>全国社会福祉協議会、中央共同募金会、日本赤十字社等</p> <p>開催県実行委員会</p>	社会・援護局 地域福祉課

(省庁名 厚生労働省)

施策名	事業概要	実施主体等	担当局課
<p>ボランティア功労者厚生労働大臣表彰</p>	<p>(事業目的) ボランティア活動の社会的評価の確立に資するため、ボランティア活動を行っている個人、団体、学校に対して表彰を行う。</p> <p>(事業内容) 福祉分野等のボランティア活動を、永年率先して行っている者、又は永年にわたりボランティア活動への支援を行っている者であって、その功績が特に顕著であると認められるものについて厚生労働大臣表彰及び厚生労働大臣感謝状を贈呈する。</p> <p>(事業創設) 平成元年度 ※ 平成8年度に感謝状を創設</p> <p>(表彰実績)(平成15年度累計) 大臣表彰者数 2,842人・団体 感謝状贈呈者数 509人・団体</p>	<p>国</p>	<p>社会・援護局 地域福祉課</p>